

この商品について

[定期保険]	
契約年齢範囲	6歳～75歳
保険期間・ 保険料払込期間	満了時年齢:9歳～80歳以下(3年以上であること) 満了時年齢:81歳～99歳以下(10年以上であること)

[優良体定期保険]	
契約年齢範囲	21歳～70歳
保険期間・ 保険料払込期間	満了時年齢:31歳～99歳以下(10年以上であること)

※保険期間と保険料払込期間は同一となります。

解約返戻金について

解約されると解約返戻金額は多くの場合、払込保険料の合計額より少ない金額になります。特にご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。なお、解約返戻金額は、契約年齢・保険料払込期間・経過年月数・保険料払込年月数等により異なります。

保険料払込みの免除について

被保険者が責任開始日以後に生じた不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内の保険料払込期間中に、所定の身体障害の状態に該当したときは、以後の保険料の払込みが免除されます。

ご契約の自動更新・自動変更について

[定期保険の自動更新]
定期保険は保険期間満了日の翌日に自動更新されます。更新をご希望にならない場合は、保険期間満了日前にFWD富士生命よりお送りする所定の書類にて、その旨お申出ください。

[優良体定期保険の自動変更]
優良体定期保険は自動更新のお取扱いはありませんが、保険期間満了日の翌日に定期保険に自動変更され、保障は継続されます。変更をご希望にならない場合は、保険期間満了日前にFWD富士生命よりお送りする所定の書類にて、その旨お申出ください。

[自動更新後・自動変更後のお取扱いについて]	
保険期間・保険料払込期間	更新前・変更前と同一
保険金額	更新前・変更前と同一
保険料	更新日時点(自動変更の場合は変更日時点)の被保険者の年齢、保険料率により計算します。

- 次の場合等には自動更新または自動変更を取扱いません。
 - ・更新後または変更後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が99歳をこえるとき
 - ・払済保険へ変更されているとき

払済保険・延長定期保険について

- 定期保険および優良体定期保険は払済保険への変更を取扱っています。定期保険および優良体定期保険における払済保険への変更とは、将来の保険料の払込みを中止し、変更時の解約返戻金をもとに、今までのご契約の保険期間を変えずに保障額の少ない同じ種類の保険に変更することです。
- 定期保険および優良体定期保険は延長定期保険への変更を取扱っていません。

他保険への加入

2年をこえて有効に継続した契約で、保険期間が満了した場合や解約された場合、保険期間満了日(または解約もしくは減額した日)の翌日から起算して1か月以内であれば、一定の要件が満たされていることを条件に、診査および告知書の提出をすることなくFWD富士生命の認める他の個人保険への加入ができます。

リビング・ニーズ特約について

[特定状態保険金の支払事由]
被保険者が余命6か月以内と判断されたときに特定状態保険金をお支払いします。

[特定状態保険金の支払額]
被保険者が指定した金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料に相当する金額を差引いた金額をお支払いします(指定保険金額は、死亡保険金額の範囲内かつ同一被保険者について他のご契約の指定保険金額と通算して3,000万円以内で設定できます)。

[特定状態保険金の受取人]
被保険者とします。

指定代理請求人特約について

保険金等の受取人である被保険者が、保険金等を請求できない特別な事情があるときに、保険金等の受取人に代わり、あらかじめ指定された指定代理請求人(1名)が請求を行うことができる特約です。

その他のご注意

- 定期保険および優良体定期保険に配当金・満期保険金はありません。
- 「5年ごと利差配当付年金払特約」を付加した場合、この特約の契約者配当金は、責任準備金等の運用益がFWD富士生命の予定した運用益をこえた場合に、年金基金の設定後5年ごとにお支払いします。
 - ※運用の状況によっては、配当金が生じない場合があります。

- このパンフレットは、2019年10月8日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。
- FWD富士生命のお手続きに関する事項や保険契約の諸利率等の各種情報につきましては、FWD富士生命のホームページをご覧ください。
- ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
 - 「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等について説明しています。必ず、ご一読のうえ、大切に保管してください。
- 法人をご契約者とする場合には、別途交付する資料「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」および「保険設計書」を参照いただき、税務取扱について留意すべき事項をご確認ください。
- 生命保険募集人について
生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。引受保険会社における生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、ご契約の成立後にご契約内容の変更等をされる場合にも、原則としてご契約内容の変更等に関する引受保険会社の承諾が必要になります。生命保険募集人の権限等に関するご確認を希望される場合には、下欄の「総合サービスセンター」までご連絡願います。

引受保険会社

募集代理店

FWD富士生命保険株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
 ホームページ www.fwdfujilife.co.jp
 総合サービスセンター 0120-211-901 (通話料無料)
 受付時間:月-金(祝日・年末年始を除く)9:00-18:00

W3694 登録No.FWD-B2607-1907



定期保険 | 2019年10月改訂

定期保険

定期保険

優良体定期保険

優良体定期保険

ご契約日
2019年
10月8日
以降用

「必要な保障」を「必要な期間」確保できる保険です。

死亡に備える保障

この保険は上記の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。保障内容がお客さまのご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
 ※上記以外の主契約の保障内容や特約等の保障内容等に関しては、募集代理店にお問い合わせください。

今を生きる エネルギーとなる 保険へ。

今この瞬間を前向きに生きる、すべての人のために。
私たちが目指すのは、人生を思いっきり楽しむ自信の源となること。
選んで終わりではなく、選んだ瞬間始まる保険へ。
FWD富士生命は、人々が抱く保険のイメージを一新する発想と情熱により、
お客さまの「今」を後押しするための挑戦を続けていきます。

いくぜ、人生。

定期保険・優良体定期保険の特長

- 一定期間、死亡・高度障害状態に備えることができます。**
死亡または所定の高度障害状態に該当した場合、保険金をお支払いします。
- 「必要な保障」を「必要な時期」にあわせて確保することができます。**
保障が必要な期間にあわせて、保険期間を選ぶことができます。
また、保険期間が満了しても、健康状態にかかわらず、ご契約を所定の範囲内で自動更新できます(最長99歳まで)。
※「優良体定期保険」は自動更新のお取扱いはありませんが、保険期間満了後、「定期保険」への自動変更により、保障を継続することが可能です。自動更新と自動変更に関する詳細は裏面の「ご契約の自動更新・自動変更について」をご覧ください。
- 健康状態等によって、保険料が割安になります。**
健康状態や喫煙状況等によって「定期保険」よりも保険料が割安な「優良体定期保険」にお申込みいただけます。

ご契約例 [定期保険]

■契約年齢:30歳 ■性別:男性 ■保険金額:2,000万円 ■保険期間・保険料払込期間:60歳 ■月払保険料(口座振替):6,328円

[イメージ]



保険料例 [定期保険]

■保険金額:2,000万円 ■保険期間・保険料払込期間:60歳 ■保険料払込方法:月払(口座振替)

契約年齢	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
男性	5,702円	6,328円	7,176円	8,308円	9,788円	11,666円	14,041円
女性	3,482円	3,848円	4,295円	4,847円	5,547円	6,344円	7,159円

保障内容 [定期保険・優良体定期保険共通]

保険金	このような場合にお支払いします(支払事由)	支払額
死亡保険金	死亡したとき	保険金額
高度障害保険金	所定の高度障害状態に該当したとき	

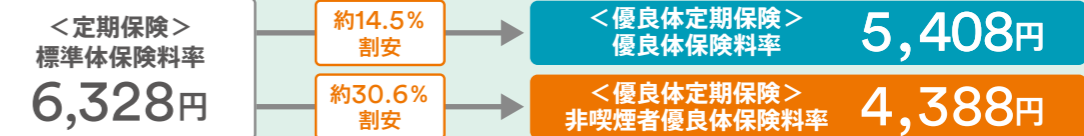
※高度障害保険金が支払われたときには、ご契約は消滅します。

優良体基準・非喫煙者優良体基準に該当すれば、保険料が割安な優良体定期保険にお申込みいただけます。

ご契約例

■契約年齢:30歳 ■性別:男性 ■保険金額:2,000万円 ■保険期間・保険料払込期間:60歳
■保険料払込方法:月払(口座振替)

[保険料の比較]



※割安となる程度は契約内容(年齢・性別・保険期間等)により異なります。

優良体基準・非喫煙者優良体基準について

優良体の基準

下記のすべての条件に該当すること

- 健康状態および身体状態が、所定の引受基準において良好であると認められること
- 血圧値が次の範囲内であること
最大血圧140未満、最小血圧90未満
- BMI(ボディ・マス・インデックス)の値が所定の範囲内(18.0~27.0)であること
BMI=体重(キログラム)÷[身長(メートル)]²

非喫煙者優良体の基準

左記の①~③の基準に該当し、過去1年以内に喫煙をしていないこと

※「優良体定期保険」にお申込みの際は、医師による診査または健康診断・人間ドックの結果等のご提出が必要となります。

※「非喫煙者優良体保険料率」にお申込みの際は、上記に加え、喫煙歴について告知していただくとともに、FWD富士生命所定の喫煙検査を行い、コチニン含有量が所定の範囲内である必要があります。なお、検査の結果によっては「優良体保険料率」でのお引受けとなる場合があります。

※被保険者本人は喫煙者でなくとも、受動喫煙により「喫煙者」と判定されることもあります。

FWD富士生命健康サービスが利用できます。

たとえば以下のようなサービスが利用できます。

よりよい医療を選択するために、専門医に相談できるセカンドオピニオンサービス

がんに関する悩みや治療を相談できるサービス

日々の健康管理や病気・ケガをした際の対処等について24時間いつでも相談できるサービス

精神的な悩みやこころの問題についてカウンセリングが受けられるサービス

糖尿病に関する相談や糖尿病専門医がいる医療機関をご案内するサービス

等

※FWD富士生命健康サービスはFWD富士生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)が提供します。ご利用には諸条件があります。ご利用方法等、詳細につきましては、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

※FWD富士生命健康サービスのご利用は保険期間満了までとなります。

※定期保険・優良体定期保険の場合、契約日または更新日が2019年10月8日以降のご契約が対象となります。